

「核の忘却」の終わりと核をめぐる世界の分裂

一橋大学国際・公共政策大学院長

秋山信将
あきやま のぶまさ



「核の忘却」 急速にしぼむ核軍縮の機運

オバマ前大統領による2009年のプラハ演説から10年がたった。その間、国際社会では核兵器の非人道性に注目が集まり、核の脅威をなくすためには核兵器を法的に禁止すべきという議論が勢いを増した。その流れに乗り、2017年には核兵器禁止条約が成立した。同条約が発効するには50カ国の批准が必要だが、33カ国が批准しており(2019年11月末時点)早晚条約は発効することになるであろう。しかし、昨年そのプラハ演説に注目した人はわずかだった。オバマ前大統領本人も言及

することがなかった。むしろ、核軍縮の機運は急速にしぼんでいるという見方が増えてきた。

米国では、冷戦に「勝利」し、大国間の戦争の可能性が低下するなか、核の役割は減少していくとの見通しのもとで核政策が策定されていった。しかし、その間中国とロシアは着々と核戦力の充実を図り、またそれぞれの核政策のなかで核使用の敷居を下げるような考え方も明らかになった。例えば、ロシアでは、「エスカレーション阻止のためのエスカレーション」、つまり自国が中核的利益を抱える地域において、米国などの介入を阻止するために紛争の早い段階で核兵器を使用するという考え方が採用され、そのためのミサイルも

開発されている。また中国は、米軍が東アジア有事の際に戦力を展開することを妨げ、自らの優位を確保する「接近阻止・近接拒否(A2/A D)」のための中距離ミサイル能力を格段に向上させた。このような状況に、米国の戦略コミュニティでは、「核の忘却」の状態にあったとの反省・批判が高まった。また、北朝鮮の核開発と拡散懸念に關しても、オバマ時代の対応は「戦略的忍耐」ではなくむしろ無策であり、核拡散のリスクを深刻化させただけだったとの批判もある。

米国の新たな核政策

トランプ政権に入って米国は新たな核政策

を打ち出した。2018年に公表した「核態勢見直し」では、小型核の導入が打ち出された。INF(中距離核戦力)全廃条約に關しても、ロシアが同条約に違反してミサイルの実験を行っていることに對抗して脱退を宣言し、条約は2019年8月2日に正式に失効したが、その視野の先には東アジアにおける中距離ミサイルの対中不均衡の是正を見据えている。ワシントンからは、地上発射型中距離ミサイルの開発や、それらのアジア配備を示唆する議論が聞こえてくる。また、米露の戦略的安定性を規定してきたとされる新START(新戦略兵器削減条約)も、2021年の失効期限を控え米露間で後継条約交渉の議題の設定さえも合意されておらず、条約の暫定的な期限延長の可能性についても予断を許さない。

米露および中国という大国間の対立が軍事面のみならず政治、経済の多様な側面で深刻化し、また極超音速滑空弾といった新たな兵器体系、サイバーや衛星技術の高度化と依存度の高まり、およびそれに伴う脆弱性の上昇など、気が付いてみれば米露を取り巻く戦略環境が大きく悪化するなかでは、これらの施策は、「核の忘却」から脱却し、激変する核をめぐる国際環境に適応するための抑止のあ

り方を模索する動きとみることも可能である。しかし、大国の核政策見直しの動きは、冷戦期を通じて構築され、冷戦後も維持されてきた核軍備管理体制の限界、そして崩壊の可能性を示唆する。

核をめぐる世界の分断と 今後の国際社会の取り組み

このように、国際社会は、道義性や人道性の観点から核兵器を直ちに廃絶すべきとする世界と、核兵器の役割を再評価し高まる核のリスクに向き合うべきとする世界という、異なる2つの世界に分断されているかのようである。

2020年は、NPT(核兵器不拡散条約)の成立から50周年、同条約の無期限延長からの25周年にあたる。5年に一度の運用検討会議の開催も予定されている。このNPTも対立する2つの世界に翻弄され、近年は成果を上げることができていないが、節目となる今年の運用検討会議が不成功に終わるようなことがあれば、NPTへの各国の信頼性は低下しかねない。そうなれば、これまで世界の核秩序を支えてきた米露の核軍備管理体制とNPT体制という2つの柱が崩れることになり、それは世界中で軍拡競争および核拡散のリス

クが高まることを意味する。

先ごろ公開された外務省の「核軍縮の実質的な進展のための賢人会議」の報告書でも触れられているように、今後、国際社会が当面取り組む必要があるのは、大同土の間で核軍拡競争のエスカレーションや、誤解や不測の事態のなかでの核兵器の使用のリスクを回避するために、どのような措置や信頼醸成がとられるべきなのか、新しい戦略環境への適合性も勘案しながら構想していくことである。もう手遅れだとの見方もあるが、少なくともこのような取り組みに米露中が関与し、また日本を含む有志国がアイデアを出し合っって危機を管理していくことが必要であろう。そのなかには、NPT体制への各国のコミットメントを再確認させるよう、運用検討会議での議論を充実させること、三極下での安定的な核の抑制と安定的な戦略関係の維持のあり方について知恵を出すこと、そして透明性を高める措置を含む戦略対話の深化が含まれるべきである。さらに核兵器の使用に關し、その必要性、手段と目的の均衡性、戦時国際法との整合性など既存の法規範との関係などを整理することなども今後意味を持つことになろう。核の脅威の削減に向け、困難な時代だからこそやるべきこともある。